

パブリック
コメント

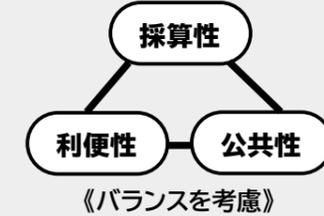
《千歳市地域公共交通計画（素案）》への意見を募集します

【地域公共交通計画とは】

本計画（素案）は、千歳市交通戦略プランの中間見直しとして行っているものであり、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする公共交通の基本的な方針などを定めるものです。法令の改正により、既存のバスやタクシーによる公共交通サービスのほか、多様な輸送資源も活用してサービスの維持・確保ができるようになり、MaaS などの新しい技術も活用して、誰もが使いやすい公共交通をめざします。

※ MaaS (Mobility as a Service) とは、情報通信技術を活用し、マイカー以外のすべての交通手段を1つのサービスとしてとらえ、予約や手配、支払い（決済）などをひとまとめにできる仕組みのこと。

持続可能な公共交通を維持・確保していく



《バランスを考慮》

【対象地域と計画期間】

市内全域を対象とし、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とします。

基本方針	基本目標
1. 公共交通の利便性・安全性向上による利用者の増加	バス路線の見直しや公共交通利用環境の整備
2. 利用者需要に合わせた効率的・効果的な運行体系の構築	利便性・採算性・公共性のバランスを考えた運行体制の構築
3. 誰もが多様な目的で利用しやすい公共交通サービスの構築	利用者属性に応じた公共交通利用促進策の実施
4. 公共交通事業の持続に向けた担い手の確保	行政と交通事業者が連携した若い世代へのPR
5. 公共交通利用促進のための市民意識の醸成	情報発信強化などによる公共交通意識の醸成
6. 公共交通以外の輸送資源を活用した交通ネットワークの構築	多様な交通手段の活用に向けた関係機関との継続的な協議

【公表期間】

7月16日～8月16日

【公表場所】

市役所本庁舎1階市政情報コーナー、総合福祉センター、北ガス文化ホール、図書館、公民館、ミナクル、各コミセン、各支所、市ホームページ

【意見の提出方法】

各公表場所または市ホームページで入手した意見書（市指定用紙）に必要事項を記入し、意見箱に投入するか、住所、氏名（法人は事業所名）、電話番号を明記の上郵送、FAX、Eメールで提出（氏名などが無記入のものは意見として取り扱いません。）

【提出先】

千歳市 企画部 交通政策課 交通政策係
〒066-8686 東雲町2丁目34 本庁舎4階43
☎(24) 0897 FAX (22) 8854
Eメール koutsuuseisaku@city.chitose.lg.jp



【素案、意見書はこちらから】

「パブリックコメント手続」とは

パブリックコメント手続は、市民の皆さんの多様な意見を行政の意思決定に反映させるための市民参加手続のひとつです。市の重要な計画などの策定や改定の際に、事前にその案を公表し、広く市民の皆さんから意見を求め、寄せられた意見を考慮して最終的な意思決定を行い、その結果と理由や市の考え方を公表します。

お願い

テレビ共同受信施設の
工事・調査にご協力を
宮城課
電気設備係
☎(24)0135
FAX(22)8853
本庁舎3階33

市は、テレビ共同受信施設の老朽化にともない、更新工事や調査設計を行っています。工事期間中は、道路上での工

事による騒音や振動などでご迷惑をおかけすることや、担当が現地確認や工事のため、敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【対象区域】清水町3・4丁目、幸町3・4丁目、末広8丁目、花園3・4・6・7丁目、高台3・4丁目、春日町1・3・5丁目、緑町1・5丁目、大和4丁目、桂木6丁目、日の出5丁目
【期間】7月～令和4年3月

納め忘れはありませんか ～ 市税の電話案内 ～

市は、《納税案内コールセンター》を設置し、専任のオペレーター（電話交換手）が、期限を過ぎても納付の確認がとれていない方に、電話で納税のお知らせをしています。※コールセンターの運営は、民間会社に委託しています。

【対象税目】市道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税

【開設期間】7月1日～12月28日
平日の8時45分～17時15分

【詳細】納税案内コールセンター ☎(24)0021

振り込め詐欺などに注意しましょう

電話での納税案内は、必ずオペレーターが「千歳市納税案内コールセンターの〇〇（名前）です」と名乗り、納付忘れの税目や期別、税額、納期限などをお知らせします。

納付は、市が発行した納税通知書または納付書（再発行用）で納めていただきますので、電話案内の後に、直接集金に伺うことはありません。また、特定の金融機関名や口座番号を指定し、ATM（現金自動預払機）の操作や窓口での振り込みを指示するようなことは絶対にありません。不審な電話があったときなどは、納税課に連絡してください。

納税課 納税係（第2庁舎1階4）
☎(24)0169 FAX(23)6700

市民意識調査を実施
します
企画課
企画推進係
☎(24)0442
FAX(22)8852
本庁舎2階22

《令和3年度市民意識調査》を実施します。この調査は、令和3年度を始期とする《第7期総合計画（計画期間…10年間）》を推進するにあたり、市民ニーズをいっそう的確に把握するために行うものです。【対象】市内居住の18歳以上の方 2000人（無作為抽出）
【調査方法】調査票の郵送
※職員が訪問や電話で聞き取りを行うことはありません。

保育士紹介キャンペーン
を開催（期間限定）
こども政策課
こども政策係
☎(24)0341
FAX(23)6700
第2庁舎1階3

【対象】紹介する方…どなたでも何度でも可（市外在住者も可）
紹介される方…次のすべてに該当する方（市外在住者も可）
①保育士か幼稚園教諭の資格を取得している方
②紹介時に市内教育・保育施設に就労していない方
③当紹介者キャンペーン特典を受けたことがない方
【申請期限】3月31日（木）
【紹介方法】紹介者が専用申込フォームから申請し、被紹介者が保育士就職相談窓口《ちーマインダー》に登録する
【要件】被紹介者が週20時間以上の勤務で3か月以上の雇用契約を結ぶ
【謝礼品】紹介者・被紹介者それぞれにギフトカード（千円分）を贈呈します（10組まで）
【紹介方法】次の二次元コードの専用申込フォームから申請してください。

新しい医療費受給者証
を送付します
国保医療課
医療助成係
☎(24)0289
FAX(23)6700
第2庁舎1階2

市は、8月からの《子ども医療費受給者証》、《ひとり親家庭等医療費受給者証》、《重度心身障がい者医療費受給者証》の更新を行います。一部の方を除き、更新にもなう手続は必要ありません。（手続が必要な方には別途案内文書を送付しています。）
引き続き資格がある方には、新しい受給者証を7月末までに郵送します。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。
https://www.city.chitose.lg.jp/docs/20967.html



なお、《子ども医療費助成》の小学4年生から中学3年生までの受給者証は、「希望者のみ」に発行します。
お子さんが入院することになったときは、医療費の支払前に市役所で受給者証を申請するか、支払後に市役所に領収書などを持参し、助成金の申請をすることになります。

**福祉サービス利用券を
簡易書留で支給します**

高齢者支援課 ☎(24)0295
高年齢福祉係 ☎(23)6700
障がい者支援課 ☎(24)0327
障がい福祉係 ☎(23)6700

第2庁舎 1階7
第2庁舎 1階6

市の指定を受けたバス、タクシー・ハイヤー、公衆浴場、温泉、理容・美容、はり、きゅう、あんま、マッサージに利用できる福祉サービス利用券を簡易書留郵便で支給します。(簡易書留の再送なし)

【対象者・枚数】下の表のとおり
※福祉サービス利用券は、1枚100円相当です。

【支給期間】8月上旬～中旬

【注意事項】市民税の申告がないときは対象にならないことがあります。

※対象者が死亡、または市外に転居されたとき、本券は使用できません。

※回数券などの購入にも使用できませんが、取り扱いの有無や、サービス券での購入の可否などについては、指定事業者に直接お問い合わせください。

※お手元にある令和2年度福祉サービス利用券の有効期限は令和3年7月31日までです。

制度

国民年金保険料を納めることが困難な場合は

市民課 ☎(24)0267
年金係 ☎(49)2055

第2庁舎 1階1

経済的な理由などで国民年金保険料(月額1万6610円)を納めることが困難なときは、申請により保険料の全額または一部が免除される制度があります。

【対象となる所得基準】本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下表の計算式で算出した所得基準の範囲内(失業による特例制度あり)

【免除時の納付額】令和3年度は、下表のとおり

※免除の承認を受けても全額免除以外の方は、減額された保険料の納付をしなければ未納扱いになり、将来の老齢基礎年金の額に反映されないほか、障がいや死亡など不慮の事態が生じても年金を受給できないことがあります。

【期間】令和3年7月分～令和4年6月分

【申請に必要なもの】年金手帳または納付書など基礎年金

7月は、固定資産税・都市計画税の第2期の納付月です。市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回の実施となります。納税課 ☎(24)0169 FAX(23)6700

高齢の方 (担当：高齢者支援課)	
◎7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税の満75歳以上の方	100枚
障がいのある方 (担当：障がい者支援課)	
◎7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税で、次の①～⑤のいずれかにあてはまる方 (①～④は障害者手帳をお持ちの方)	
①身体障害者手帳1～2級の方、または療育手帳A判定の方	200枚
②人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちの方	
③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、①か②に該当しない方	100枚
④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
⑤人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちでない方	

**千歳霊園・末広霊園への
無料送迎バスを運行します**

市民生活課 生活環境係 (第2庁舎2階9) ☎(24)0261 FAX(27)3743

霊園の駐車場はお盆期間中大変混み合います。
※末広霊園の最寄り停留所は《清流6丁目》。

運行日 8月13日(金)

番号がわかるもの、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票(本人、配偶者、世帯主の方が令和元年12月31日以降に離職しているとき)

●そのほかの免除制度

50歳未満の方は、《納付猶予制度》、学生の方は《学生納付特例制度》、出産の際は《産前産後期間の免除制度》があります。(いずれも申請が必要です)

【臨時特例措置】令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の納付が困難となったときの臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続で免除申請が可能です。

	免除の対象となる所得基準	1か月の納付額	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の人数+1)×35万円+32万円	0円	1/2
1/4納付(3/4免除)	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	4,150円	5/8
半額納付(半額免除)	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8,310円	6/8
3/4納付(1/4免除)	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	12,460円	7/8

※年金額への反映割合は、定額の保険料を納付したときを1とする。

夏の交通安全運動(7月13日～22日)

市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 ☎(27)3743

第2庁舎 2階9

交通安全ルールを確認し、思いやりのある交通マナーに努めましょう。

7月13日は《飲酒運転根絶の日》です。飲酒運転をなくすためには、市民一人一人が《飲酒運転をしない、させない、許さない》という強い気持ちを持つことが大切です。市民全体で飲酒運転を根絶しましょう。

市営・学校プールの開設中止について

スポーツ振興課 ☎(24)0855
スポーツ施設係 ☎(22)8851

本庁舎 1階13

市営・学校プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開設を中止します。

**「市役所」 ↔ 「千歳霊園」
(千歳駅前経由)**

停留所名	第1便	第2便
福祉センター前	発 8時15分	10時10分
市役所前	発 8時16分	10時11分
仲の橋通	発 8時18分	10時13分
千歳駅前	発 8時23分	10時18分
末広4丁目	発 8時25分	10時20分
花園7丁目	発 8時27分	10時22分
清流6丁目	発 8時30分	10時25分
千歳霊園	着 8時40分	10時35分
	発 9時40分	11時35分
清流6丁目	着 9時48分	11時43分
花園7丁目	着 9時50分	11時45分
末広4丁目	着 9時51分	11時46分
千歳駅前	着 9時54分	11時49分
仲の橋通	着 9時56分	11時51分
市役所前	着 9時58分	11時53分
福祉センター前	着 10時00分	11時55分

**「北桜コミセン」 ↔ 「千歳霊園」
(富丘コミセン経由)**

停留所名	時刻
北桜コミセン	発 9時05分
新富ほっとす	発 9時10分
新富3丁目	発 9時11分
富丘コミセン	発 9時13分
清流6丁目	発 9時17分
千歳霊園	着 9時27分
	発 10時45分
清流6丁目	着 10時53分
富丘コミセン	着 10時57分
新富3丁目	着 10時59分
新富ほっとす	着 11時02分
北桜コミセン	着 11時07分

**低所得者に対する
介護保険料の減免制度**

高齢者支援課 ☎(24)0297
介護保険係 ☎(23)6700

第2庁舎 1階7

【対象】介護保険料が第2段階から第5段階の方で次の条件すべてにあてはまる方

▼①世帯全員の前年の年間収入合計額(※)が「単身世帯で100万円以下、2人世帯」で150万円以下、「3人世帯」で200万円以下、「4人世帯」で250万円以下(以降、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)

▼②扶養義務者による税や医療費の扶養を受けていない

▼③世帯全員の現金、預貯金、国債、地方債の合計が350万円以下

▼④世帯全員が証券や株式などを保有していない

▼⑤世帯全員が、自己居住用以外に不動産(農地を除く)を所有していない

【申請方法】申請書(指定用紙)、介護保険被保険者証か納付通知書、令和2年分の収入合計額を明らかにする書類、健康保険証、印鑑、預貯金通帳(写し可)、そのほか対象者の①～⑤を証明する書類を持参

【減免額】第1段階の保険料相当額まで減額(左表参照)

【減免の対象期間】申請日の属する年度

※年間収入とは、《勤労、農業、事業(自営)、恩給・年金・失業給付、父母や子・兄弟姉妹などの扶養義務者からの仕送りまたは贈与》などの収入です。

■千歳市の介護保険の段階と年額保険料

段階	対象者	年額保険料
1	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方	16,560円
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	27,600円
3	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	38,640円
4	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいて、公的年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	49,680円
5	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいて、公的年金等収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	55,200円
6	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円未満の方	66,240円
7	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	71,760円
8	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	82,800円
9	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が320万円以上の方	93,840円

【対象施設】信濃、北陽、日の出、向陽台、北栄、東、末広の各小学校と駒里小中、北斗中、青葉市営プール(10か所)

季節労働者の方の資格取得費を一部助成します

商業労働課 ☎(24)0602
労政係 ☎(22)8851

本庁舎 1階11

【対象】通年雇用をめざし、指定する教育訓練機関で資格取得を希望する季節労働者の方

【助成額】教育訓練に要した経費の50%以内(上限16万7000円)

【申込方法】教育訓練を開始する前に直接申し込み

【受付開始日】7月12日(月)～

※過去に本助成制度を利用したことがある方は、7月26日(月)から受付を開始します。

※助成予算には限りがあります。

【申込先】千歳市季節労働者通年雇用促進協議会(商業労働課内)

**地域振興に活用しています
宝くじ交付金**

財政課 ☎(24)0541
財政係 ☎(22)8854

本庁舎 4階46

7月13日から市内各所で販売される「サマージャンポ宝くじ」は、都道府県が発売主体となる「市町村振興宝くじ」です。

この宝くじの売上金の一部は、毎年、千歳市にも交付金として歳入(令和2年度歳入決算額は、宝くじ交付金収入944万2千円)されており、まちづくりや市民の福祉向上に使われています。

【サマージャンポに関する詳細】公益財団法人北海道市町村振興協会

☎011(232)0281
☎011(221)5866

**介護予防活動実施団体の
事業経費の一部補助制度**

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700

第2庁舎 1階7

市は、地域で介護予防のためにスポーツや花壇整備などの活動をしている、会員10人以上の高齢者の任意団体(老人クラブ、町内会などは除く)に、事業経費の一部を補助しています。

補助申請に関する説明会などは実施しておりません。

【申請期間】7月12日～16日

要電話予約

**青少年非行・被害防止
市民総ぐるみ運動**

青少年課 ☎(24)0862
青少年指導係 ☎(27)3743

第2庁舎 2階10

7月1日から1か月間、内閣府主催《青少年の非行・被害防止全国強調月間》、法務省主催《第71回社会を明るくする運動》、北海道主催《青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間》が展開されます。

市は、《千歳市青少年非行・被害防止市民総ぐるみ運動》として実施します。

本運動の実施にあたり、内閣総理大臣のメッセージ伝達があります。

メッセージはこちらから



**新型コロナウイルスの影響による
保険料の減免について**

国保医療課 電話(24)0289
医療助成係 電話(23)6700
高齢者支援課 電話(24)0297
介護保険係 電話(23)6700
第2庁舎1階7
第2庁舎1階2

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったときや、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の収入が10分の3以上減少した被保険者の方は、保険料減免制度の対象になることがあります。

【対象保険料】
①《後期高齢者医療保険料》
②《介護保険料》
※①②ともに令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が到来する保険料。

【申請期間】
令和4年3月31日まで
※詳細は、市ホームページをご覧ください。ご担当課までお問い合わせください。



プラスチックごみの出し方について

廃棄物対策課 資源循環推進係
電話(23)2110 電話(23)2492

プラスチック製のごみは、《プラスチック製容器包装》か《燃やせないごみ》に分別して出す必要があります。分別のポイントをご案内しますので、あらためてご確認をお願いします。

《プラスチック製容器包装》

【分類】
☑ マークの表示があるもの。中身の商品を取り出した後、不要になるプラ製容器・包装。

【例】
お菓子の袋、カップ、パック、チューブ類、ボトル、商品を梱包した緩衝材など。

【出し方】
市指定のごみ袋（白色）に入れ、口をしぼって収集日の午前8時30分までにごみステーションに出してください。※汚れはすすいでください。

《燃やせないごみ》

【分類】
商品そのもの（製品プラスチック）など、容器・包装以外のプラスチックごみ。

【例】
バケツ、CD、タッパー、くつ、ゴム手袋など。

【出し方】
市指定のごみ袋（黄色）に入れ、口をしぼって収集日の午前8時30分までにごみステーションに出してください。

【詳細】
分別や収集日の詳細については、ホームページや《千歳市ゴミチェック》で確認できます。



見る学ぶ

総合防災訓練の実施について

危機管理課 電話(24)0144
防災・危機対策係 電話(22)8852
本庁舎2階24

市民の防災・減災力向上を目的として、市民、自主防災組織、町内会を対象とする訓練や防災関係機関などによる訓練展示、装備品展示を実施します。

【日時】 9月4日(土)9時～12時
【会場】 そなえる
【申込】 自主防災組織、町内会からの参加は、千歳市町内会連合会から別途案内します。個人での参加は、直接危機管理課までお問い合わせください。
【申込期限】 8月10日(火)（個人参加での申込期限）

相談

人権困りごと相談所を開設します

市民生活課 電話(24)0551
男女共同参画推進係 電話(27)3743
第2庁舎9
第2階

人権擁護委員が、人権に関する問題や相続問題の相談に応じます。（無料、秘密厳守、予約必要）
【とき】 8月6日(金)13時～16時
【ところ】 市役所第2庁舎2階
【対象】 児童・生徒、保護者
【とき】 7月26日、8月3日、9月7日、13日(9時～16時)
【ところ】 市役所第2庁舎2階相談室
【申込】 前日までの予約制

職員募集

任期付職員（育休職員の代替職員）募集

職員課 電話(24)0502
人事係 電話(22)8854
本庁舎4階45

【募集職種（任期）・人員】
事務職（①令和4年1月6日～令和5年4月30日/②令和4年2月12日～令和4年12月16日）①②2人
管理栄養士（令和3年9月1日～令和5年4月16日）1人
※管理栄養士免許証を有する方。
【試験日程】 8月17日(火)
【試験会場】 市役所
【申込方法】 申込書類の提出
※詳細は市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。
【申込期限】 7月30日(金)
【申込先】 〒066-8888 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課 人事係

新しい国民健康保険証を送付します

お手元にある《千歳市国民健康保険被保険者証》の有効期限は、7月31日です。新しい保険証（1人1枚のカード）は、7月末までに、確実にお手元に届くよう、簡易書留郵便で住民登録のある住所に送付します。長期不在などで保険証を受け取れない方は、ご連絡ください。
※別に通知のある方は、国保医療課で更新手続きが必要です。

7月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第2期】の納付月です
国保医療課 電話(24)0274
国保給付係 電話(23)6700
第2庁舎1階2

市民病院の職員募集

市民病院事務局 電話(24)3000
総務課総務係 電話(24)3005
内線 8233
市民病院2階

【採用予定】 ①②③④⑤ 随時、
⑥ 免許取得者は令和4年4月1日、免許取得見込者は令和4年5月1日（令和4年4月1日から会計年度任用職員として採用予定）、④⑤ 令和4年5月1日（令和4年4月1日から会計年度任用職員として採用予定）、
※⑥⑦⑧の身分は会計年度任用職員です。任用期間は1会計年度（4月1日～翌年3月31日）ですが、業務成績により再任用が可能です。
【試験方法】 ①②③④⑤ 性格適性検査・小論文・個別面接、
⑥⑦⑧ 随時面接
【日程】 ①②③④⑤ 随時、
⑥⑦⑧ 8月7日(土)（9時～17時）
【会場】 ①②③④⑤ 市民病院2階講義室、⑥⑦⑧ 別途連絡
【申込】 ①②③④⑤ 随時、
⑥⑦⑧ 8月2日(月)まで/申込書類を持参または簡易書留で郵送
【提出先】 〒066-8550 北光2丁目1-1 市立千歳市民病院事務局 総務課 総務係
【詳細】 市民病院ホームページで確認するか、直接お問い合わせください。

職種/採用予定人員	受験資格	月額給料(初任給) ※採用前の経験などに応じて加算あり
① 薬剤師/1人	▶昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ▶薬剤師免許を有し、病院での薬剤師の実務経験がある方	大学6卒者 228,300円 大学4卒者 207,300円
② 薬剤師/1人	▶平成6年4月2日以降に生まれた方 ▶薬剤師免許を有する方(免許取得見込可)	大学6卒者 228,300円
③ 看護師/若干名	▶昭和46年4月2日以降に生まれた方 ▶看護師免許を有し、実務経験がある方 ▶2交代勤務または3交代勤務のできる方	大学4卒者 209,800円 短大3卒者 200,700円 短大2卒者 192,400円
④ 助産師/若干名	▶昭和60年4月2日以降に生まれた方 ▶令和3年度中に実施される国家試験において助産師の資格を取得される見込みの方または助産師の資格を取得済みで実務経験を有しない方 ▶2交代勤務または3交代勤務のできる方	大学4卒者 212,600円 短大3卒者 200,700円
⑤ 看護師/若干名	▶昭和60年4月2日以降に生まれた方 ▶令和3年度中に実施される国家試験において看護師の資格を取得される見込みの方または看護師の資格を取得済みで実務経験を有しない方 ▶2交代勤務または3交代勤務のできる方	大学4卒者 209,800円 短大3卒者 200,700円 短大2卒者 192,400円

職種/採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
⑥ 夜間専従看護師/1人	(1) 3交代制① 16:30～1:00、② 0:30～9:00 (2) 2交代制③ 16:30～9:00	164,720円～173,120円 ※特殊勤務手当あり。
⑦ 手術室看護師/1人	8:30～18:00 内7時間勤務	185,974円～195,458円
⑧ 看護助手/若干名	6:00～21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更となることがあります。	144,606円～166,103円 ※資格などにより賃金加算あり。



**町内会への回覧文書
市ホームページに
掲載スタート!**

第19回

市は、6月から、町内会の「回覧板の電子化」を支援するため、市が町内会に依頼する回覧文書の電子データを、市ホームページに掲載しています。

「回覧板の電子化」とは、従来は紙媒体で回覧していた文書などを、町内会のホームページやFacebook、LINEなどを活用して「電子回覧板」として回覧し、町内会員にパソコンやスマートフォンで閲覧してもらう仕組みを言います。

市内では、新型コロナウイルス感染症対策として、住民同士の接触を少しでも減らすため、複数の町内会が電子回覧板を取り入れ始めています。コロナ対策以外にも、時間や場所を問わずに町内会が電子回覧板を

町内会が情報にアクセスできる利便性があるほか、若い世代のうちに町内会活動に興味を持ってもらう方法として、電子回覧板は有効です。

まだ電子回覧板を導入していない町内会は、これを機に、導入を検討してみてください。

また、町内会に加入していない市民の皆さんもご覧ください。

市ホームページからの検索で「町内会・自治会宛回覧文書」を検索していただくか、左の二次元コードからアクセスしてください。



《回覧文書掲載ページ》